

第2回 学校規模適正化の進め方検討会

令和5年8月24日

小倉北区役所東棟6階教育委員会会議室

北九州市教育委員会

開催スケジュール（予定）

第1回（令和5年7月31日）

学校規模適正化の考え方、本市の現状、現在の進め方のポイント

▶ 第2回（令和5年8月24日）

論点整理・事例紹介

第3回（令和5年10月頃）

今後の進め方の検討①（対象校の考え方、適正化のプロセス等）

第4回（令和5年12月頃）

今後の進め方の検討②（適正化の効果、跡地活用等）

第5回（令和6年2月頃）

素案について

第6回（令和6年6月頃）





成案について







©ていたん,北九州市

第1回検討会における論点 (構成員意見)の整理

学校規模適正化の考え方①



-  ▶ 子どもたちにとって、大人になるにあたって今どうすればよいかということ子どもたちを真ん中にして、あり方を考えてほしい
-  ▶ 子どもの支援は、学校が変わっても、子どもが増えても、対応できる形にしないといけない
-  ▶ 限られた人数の中で、子どもたちが大人になるにあたり、多様な価値観を受け止め、さまざまな人と折り合いをつけながら、生きていくことができるのかというのは感じる
-  ▶ 学校・子どもの教育といった部分と、地域、学校の歴史といったところを大事にしていかないといけない

学校規模適正化の考え方②

-  ▶ 小中一貫校として統合するなど、あったものがただ無くなっていくのではなく、未来に向けた取組、未来を感じられるような適正化を実施してほしい
-  ▶ 未来に向けたメッセージを今回含めておくことも必要
-  ▶ 今までにない教育、北九州市はチャレンジしているというところを全国にアピールしてほしい
-  ▶ 全ての人が納得するのは難しいが、前もって、市の将来的なビジョンとも組み合わせたいければいい





— 第1回検討会の論点(構成員意見)整理 —

学校規模適正化の考え方③





-  ▶ 「児童や生徒がいること」と、「学校の施設があること」はおそらく違うので、学校の役割や、施設があることの効果を考えていく必要がある
-  ▶ 老朽化している施設はどのように対処していくのかというところも適正化を進める上ではポイントである

— 第1回検討会の論点(構成員意見)整理 —





地域等との関わり

-  ▶ 跡地の活用も含めて地域のコミュニティにおいて施設がどうあるべきかが大切
-  ▶ 地域活動の中心である市民センターなども関わってくるので、関係部局も含めて、地域・保護者に十分に説明、打合せをしてほしい
-  ▶ 学校統合になれば、学童も統合などになる。子どもたちも不安だと思うので、きめ細やかな対応が必要
-  ▶ 防災の観点で、地震時などは学校が避難所になるということもある

学校・児童生徒①

-  ▶ 特別支援教育の視点から考えると、適正化の対象になって転校となると、環境の変化で学習効果に大きな影響を及ぼすと考える。学びの場所、学びの機会の保証は大事である
-  ▶ ICT教育やインクルーシブ教育など、いろいろな面で学校の役割が多様化していることを考えると、小規模校では対応し難くなっている
-  ▶ インクルーシブ教育を広めていかなければならないとなった時、大規模学校のデメリットの教員間の連携が難しくなるというのは懸念事項だと思う
-  ▶ 統合したときに問題が起こらないように、起こっても対応できるように、事前に取り組んでいくことも大切である

学校・児童生徒②

-  ▶ 統合の対象となった児童生徒が不安なく学校生活を送っていくことが重要。不安に思うようなところは少しでも解消できるようなプロセスが入るといいと思う
-  ▶ 子どもたちに、ニーズに応じた多様な部活動の選択ができる機会があるといいが、小規模校では職員数等の関係で限られてしまう
-  ▶ 中学生は、特に学年ごとの発達段階が小学生に比べると加速が大きいという面もあるので、同学年同士の切磋琢磨する機会があるといい
-  ▶ 同じ学校に同教科の先生と一緒に学びあう機会があるとより良い

検討のポイント

— 現在 —

進め方・ポイントのまとめ

1 学校規模適正化のあり方

「学校統合」「分離新設」「通学区域変更」
の3つの方法で推進

2 適正化対象校の選定

小規模化の進む小学校を優先して推進
児童生徒数の将来推計に基づき対象校
を選定（A・B・C区分）

3 着手校の選定

A区分を優先（通学距離、施設、歴史
等も考慮し総合的に判断）

4 適正化のプロセス

対象校・着手校は教育委員会が決定
校名・校歌・校章・校舎位置は統合
準備委員会で協議・決定

5 通学路・通学支援

3 kmを超える場合に通学支援を実施

6 跡地活用

教育委員会内検討→市役所内検討
→民間売却・貸付検討

7 適正化の効果

学校アンケートの実施

— 論点整理 —

検討のポイント

1 学校規模適正化のあり方

「学校統合」「分離新設」「通学区域変更」の3つの方法で推進

2 適正化対象校の選定

小規模化の進む小学校を優先して推進

児童生徒数の将来推計に基づき対象校を選定（A・B・C区分）

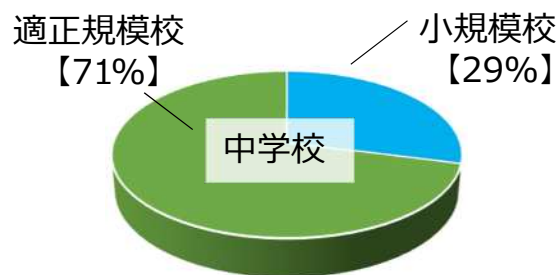
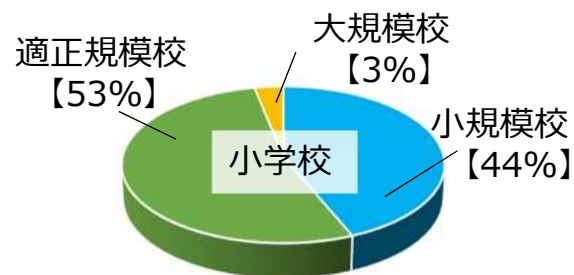


論点（案）

児童生徒数の減少、学校の小規模化が予測される中、
より幅広く検討

- ➔ ●中学校の規模適正化の検討 ●義務教育学校・小中一貫校の検討
●適正化対象校の考え方の検討 など

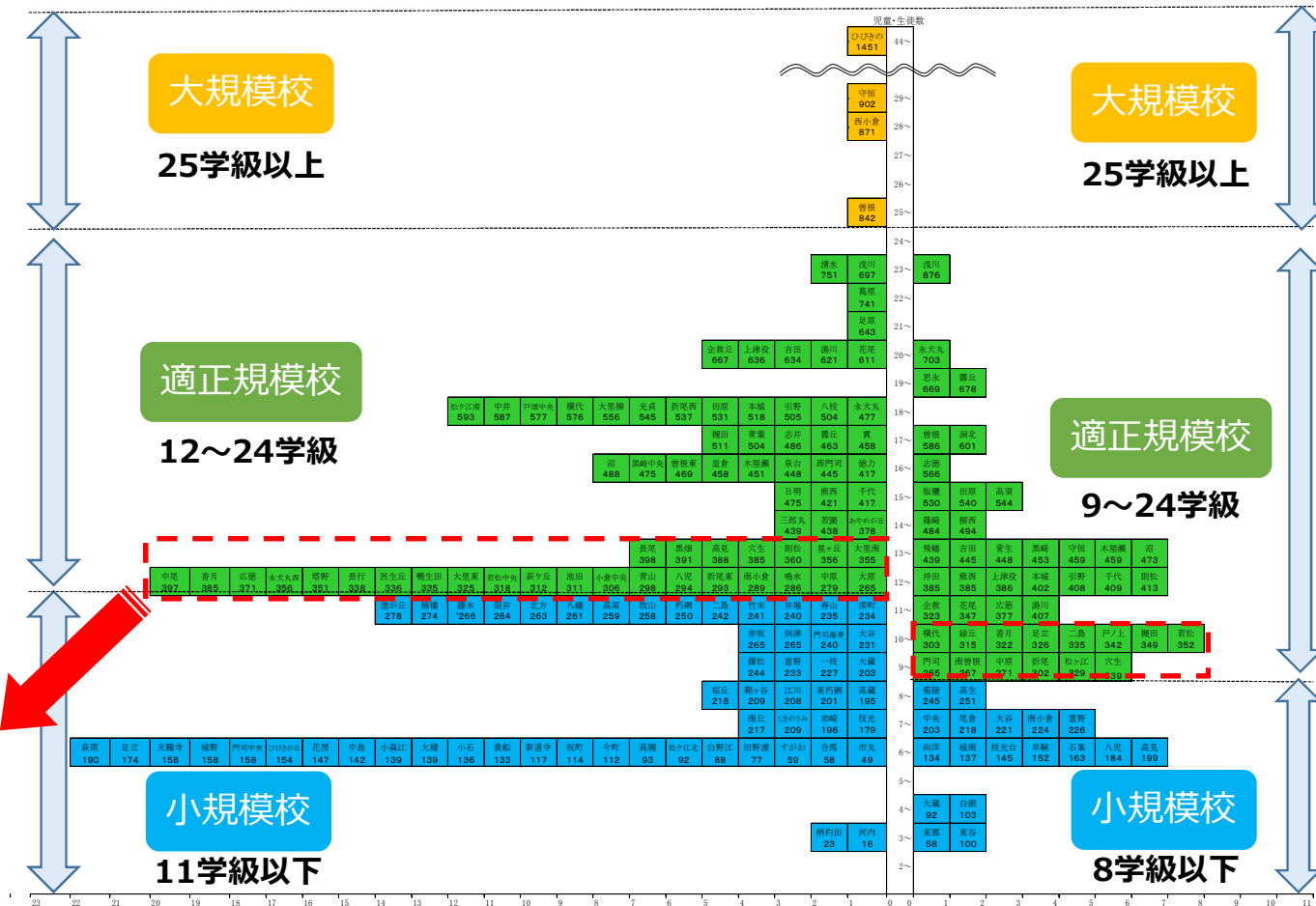
規模別学校一覧



適正規模校の割合が最も高いが、小規模校に近い適正規模校が多い

小学校

中学校



※令和5年5月1日時点の数値
 ※上段は学校名、下段は児童・生徒数である。
 ※学級数は特別支援学級を除く。児童・生徒数は特別支援学級の人数を含む。

【事例】 中学校の規模適正化

- **京都市立 双ヶ丘中学校 (R3.4)**
→ 2校統合 (双ヶ丘中・高雄中)
- **船橋市立 御滝中学校 (R5.4)**
→ 2校統合 (御滝中・金杉台中)
- **大牟田市立 歴木中学校 (R7.4~)**
→ 5校 (白光中・歴木中・田隈中・橘中・甘木中) を3校に再編

R7~R9
で再編

【事例】 義務教育学校・小中一貫校

- 京都市立 向島秀蓮小中学校 (H31.4)

→ 3小1中 (向島南小・向島二の丸小・二の丸北小・向島中)

- 大阪市立 田島南小中一貫校 (R4.4)

→ 2小1中 (田島小・生野南小・田島中)

同時期に
他2校開校

- 香春町立 思永館 (R4.4)

→ 4小2中 (香春小・勾金小・中津原小・採銅所小・香春中・勾金中)

— 論点整理 —

検討のポイント

3 着手校の選定

A区分を優先（通学距離、施設、歴史等も考慮し総合的に判断）

4 適正化のプロセス

対象校・着手校 ▶ 教育委員会が決定

校名・校歌・校章・校舎位置 ▶ 統合準備委員会で協議・決定



論点（案）

通学路、施設、歴史等考慮すべき点

➔ ●部活動への効果・影響 ●特別支援学級 ●放課後児童クラブ など

保護者や地域の方々の意見をより効果的に聴く手法

➔ 検討段階から地域で議論してもらう仕組みの検討など

【事例】 学校統合

くきのうみ小学校 (修多羅小・古前小)

適正化の流れ

- 対象校の公表
- ↓
- 着手校として公表
- ↓
- 地元説明
- ↓
- 統合準備委員会 (14回)
- ↓
- 開校

放課後児童クラブ

- くきのうみ小
統合前2か所 → 統合後1か所

特別支援学級

- くきのうみ小
統合前 1 学級 → 統合後 1 学級

【事例】 分離新設

ひびきの小学校（光貞小・高須小の一部）

適正化の流れ

- 地元説明
- ↓
- 開校準備委員会（15回）
- ↓
- 開校

放課後児童クラブ

→ 新たに設置（合築）

特別支援学級

→ 新たに設置

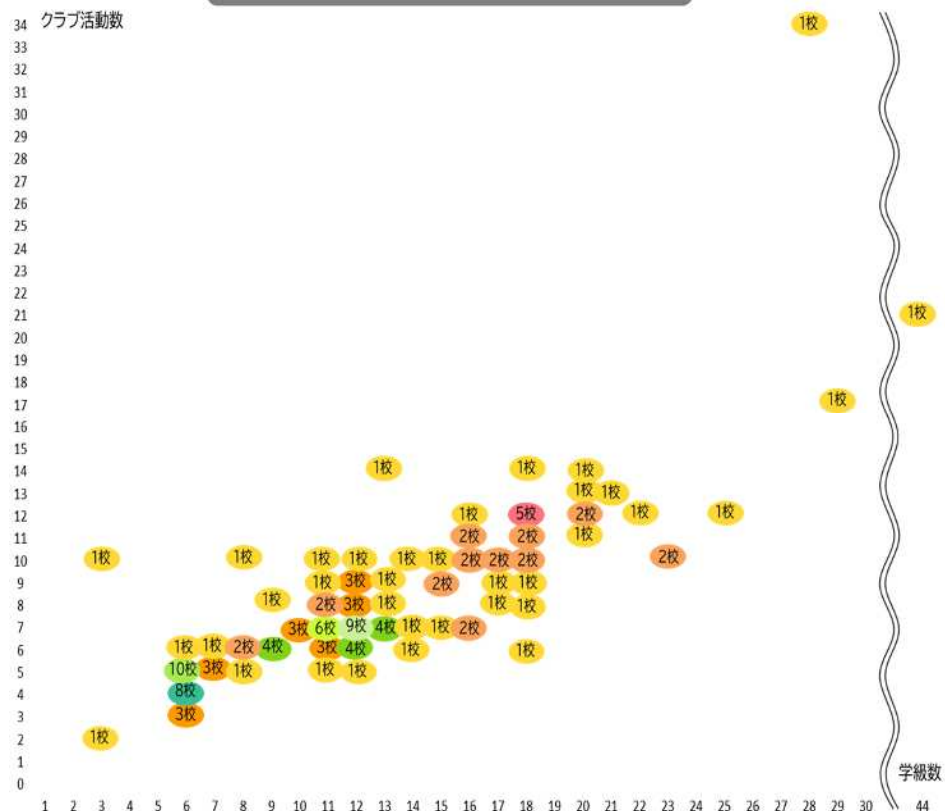
施設の特徴

市民センター、放課後児童クラブ
と合築した複合施設



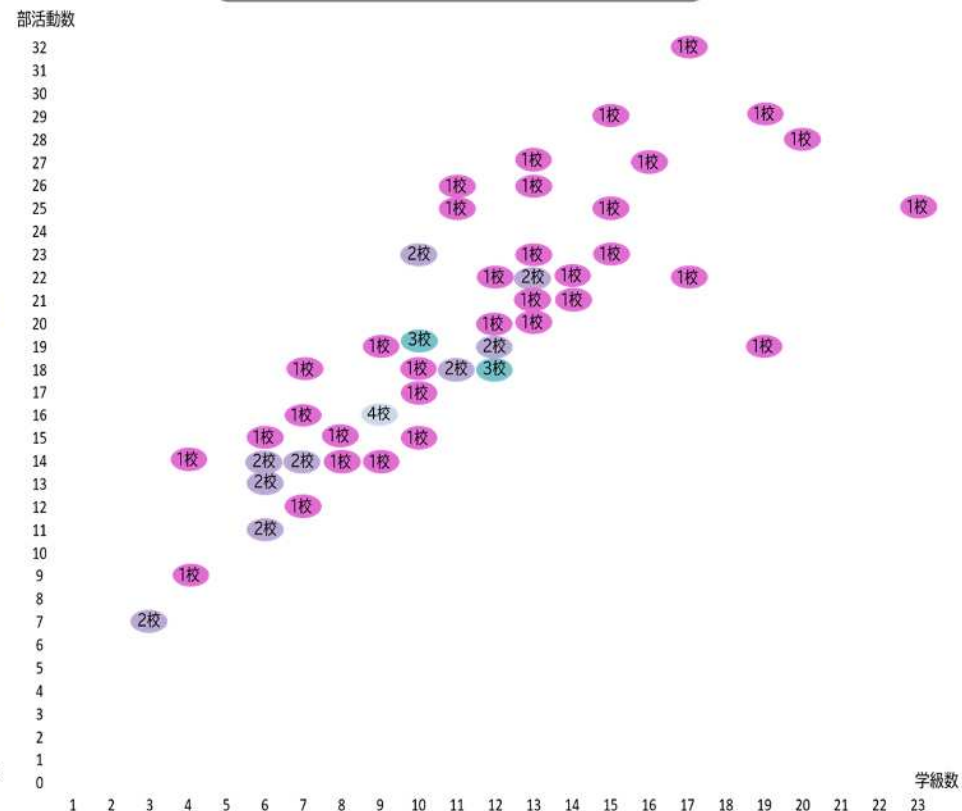
学校規模とクラブ活動・部活動

小学校におけるクラブ活動の数



※男女で別に活動を行っている場合は、それぞれ計上

中学校における部活動の数



※男女で別に活動を行っている場合は、それぞれ計上

学校規模が大きくなるほど、クラブ活動、部活動の数が増える傾向にあり、
児童生徒の選択肢の幅が広がる

【事例】 地域での検討

新潟市立小中学校の適正配置基本方針（概要版）より



(2) 協議の進め方(例)

(ア) 情報の提供

教育委員会が、地域の皆さんに学校の状況(児童生徒数の推移や今後の推計など)をお知らせします。

(イ) 地域検討会の設立

地域に「検討会」を設立していただき、今後の学校のあり方について検討します。教育委員会は、合意形成に向け、支援します。

(ウ) 地域の合意形成

「検討会」からの提言を受け、地域コミュニティ協議会などが中心となって地域の考えをまとめます。

検討のポイント

5 通学路・通学支援

- 通学路の変更は、保護者や地域の方々とともに通学路の点検を行い、関係部局や警察等とも連携して通学の安全確保を実施
- 学校統合により 3 km を超える場合に通学支援を実施



論点（案）

通学路の変更にあたり考慮すべき点

通学支援について考慮すべき点

— 論点整理 —

検討のポイント

6 跡地活用

教育委員会内検討 → 市役所内検討 → 民間売却・貸付検討

<活用事例>

- ・ 民間貸付（食堂、ビーチサッカーチームの練習場）
- ・ 民間売却（私立小中一貫校）
- ・ 民間売却（保育園）



論点（案）

地域における施設のあり方の検討

➡ 学校がなくなることへの対応

— 論点整理 —

検討のポイント

7 適正化の効果

適正化の翌年度に統合校へ学校アンケートを実施



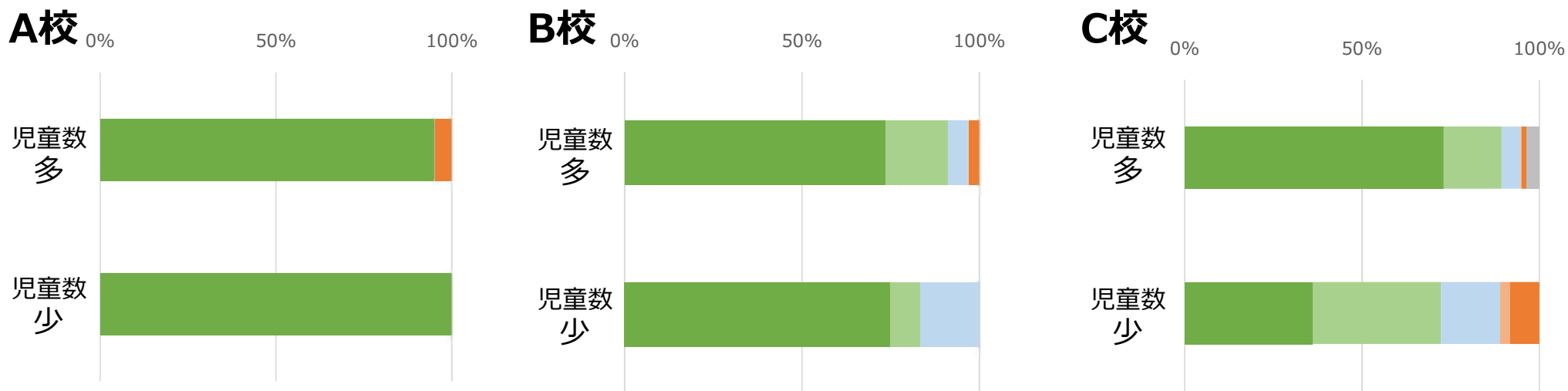
論点（案）

学校アンケートの実施方法の検討
適正化の効果の整理

【参考】統合後のアンケート

問：学校が統合して良かったと思いますか（児童）

規模が異なる学校統合



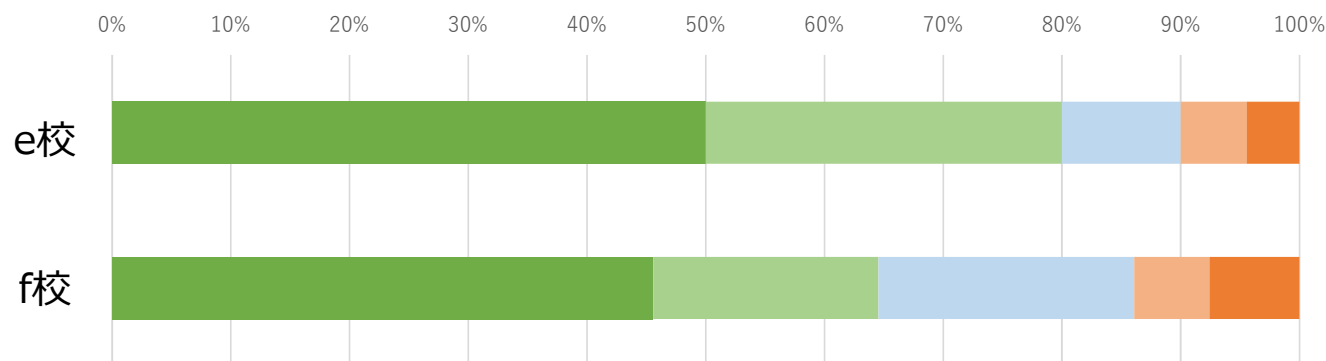
【凡例】 ■ そう思う ■ どちらかと言えばそう思う ■ どちらとも言えない・わからない
■ どちらかと言えばそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答

【参考】統合後のアンケート

問：学校が統合して良かったと思いますか（児童）

同等規模の学校統合

D校



【凡例】 ■ そう思う ■ どちらかと言えばそう思う ■ どちらとも言えない・わからない
■ どちらかと言えばそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答